

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
2年度	120,536人	71,342,284千円	350,209千円	7,193,919千円	10.1%	12.3%

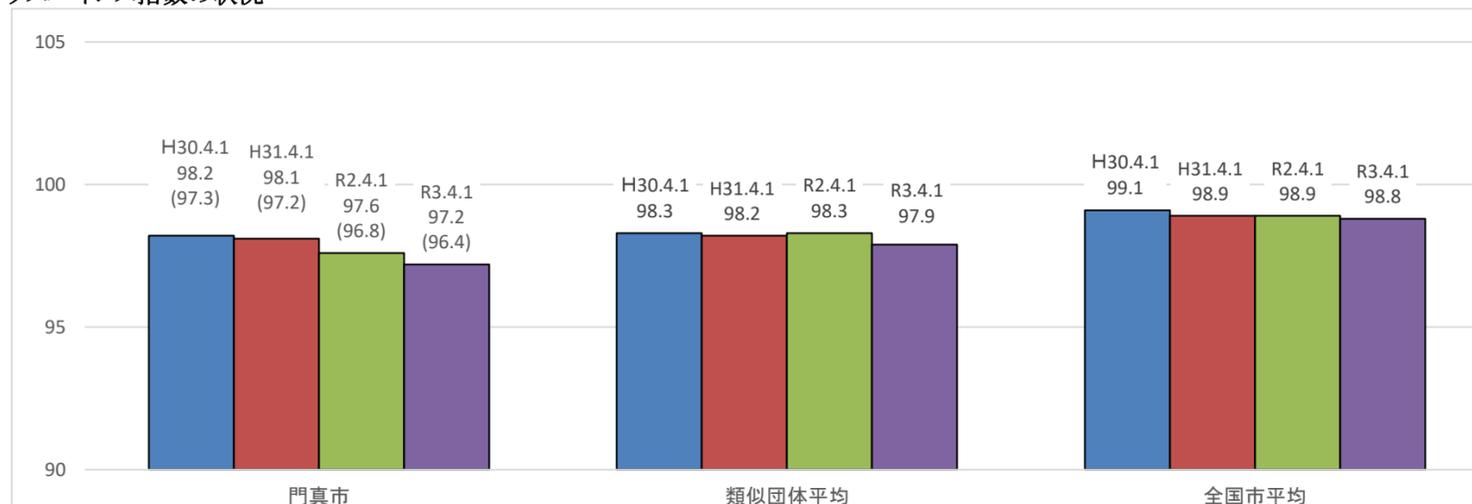
(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			
2年度	733	2,711,442千円	872,771千円	1,246,836千円	4,831,049千円	6,591千円	6,026

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和2年4月1日の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
※令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

【実施】 (給料表の改定時期) 平成27年4月1日 (内容) 給料表については国の見直し内容を踏まえ、同様に実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、門真市においては平成27年4月1日から当分の間、14%を支給														
(参考)														
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度以降の支給割合</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>15%</td> <td>15%</td> <td>15%</td> </tr> <tr> <td>門真市の支給割合</td> <td>12%</td> <td>15%</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度以降の支給割合		4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	15%	15%	15%	門真市の支給割合	12%	15%	14%
			平成26年度の支給割合	平成27年度以降の支給割合										
	4月1日時点	遡及改定後												
国基準による支給割合	15%	15%	15%											
門真市の支給割合	12%	15%	14%											

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	40.3 歳	301,700 円	416,824 円	381,873 円
大阪府	42.1 歳	317,435 円	437,832 円	376,508 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	42.2 歳	314,513 円	386,068 円	350,022 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	54.7歳	123人	348,900円	429,428円	412,251円
うち清掃職員	54.3歳	57人	347,000円	445,619円	412,872円
うち学校給食員	56.2歳	18人	351,500円	413,250円	410,183円
うち用務員	56.2歳	20人	337,700円	396,580円	393,340円
大阪府	54.2歳	426人	304,318円	380,210円	352,077円
国	50.9歳	2,201人	286,947円	-	328,603円
類似団体	53.3歳	-	323,802円	356,977円	346,970円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	40.0 歳	337,400 円	446,326 円
大阪府	38.8 歳	336,714 円	409,479 円
類似団体	40.8 歳	306,061 円	345,621 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		門真市	大阪府	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	195,500 円	187,300 円	総合職 186,700 円 一般職 182,200 円
	高校卒	165,900 円	153,500 円	一般職 150,600 円
技能労務職	高校卒	165,900 円	153,267 円	—
	中学卒	—	—	—
教育職	大学卒	195,500 円	209,100 円	—
	短大卒	182,200 円	187,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	258,300 円	324,550 円	373,600 円	—
	高校卒	—	—	—	352,825 円
技能労務職	高校卒	—	—	326,500 円	356,680 円
	中学卒	—	—	—	365,200 円

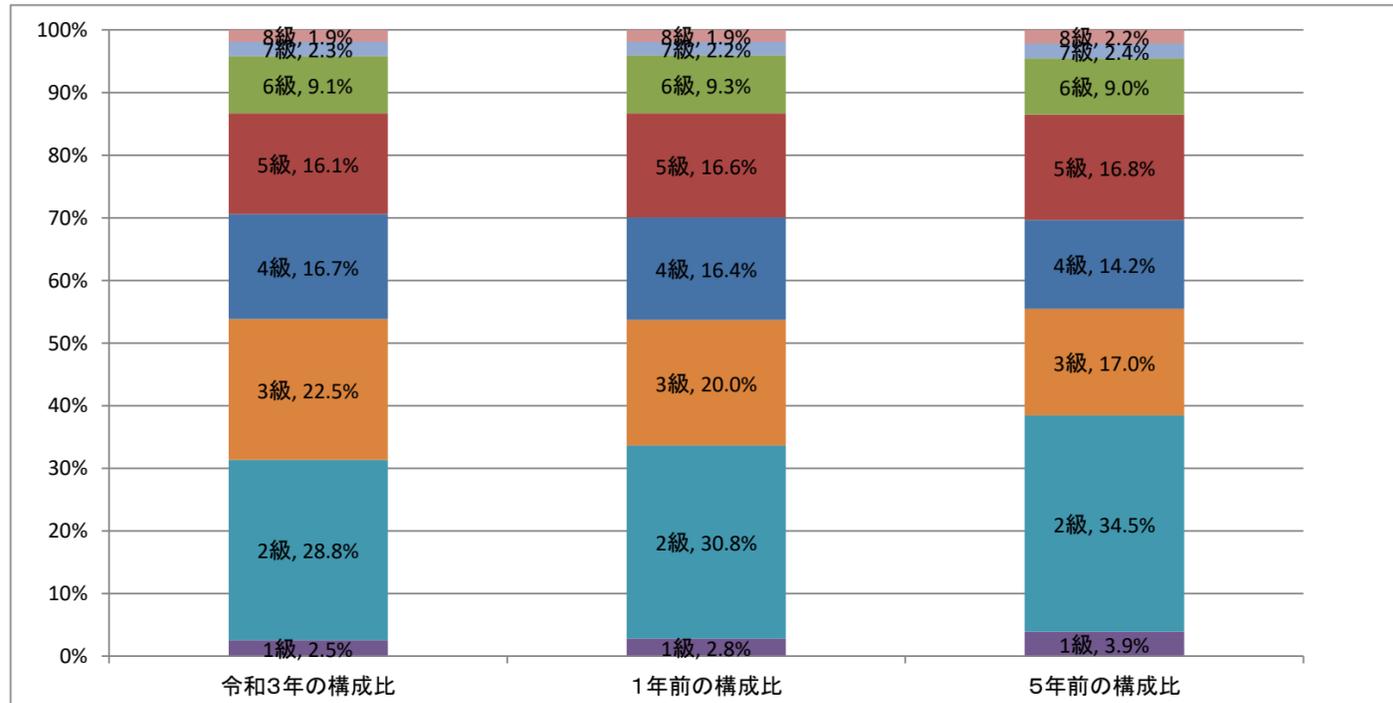
- (注) 該当する職員がない場合は、ハイフン(—)としています。

3.一般行政職の級別職員数等の状況

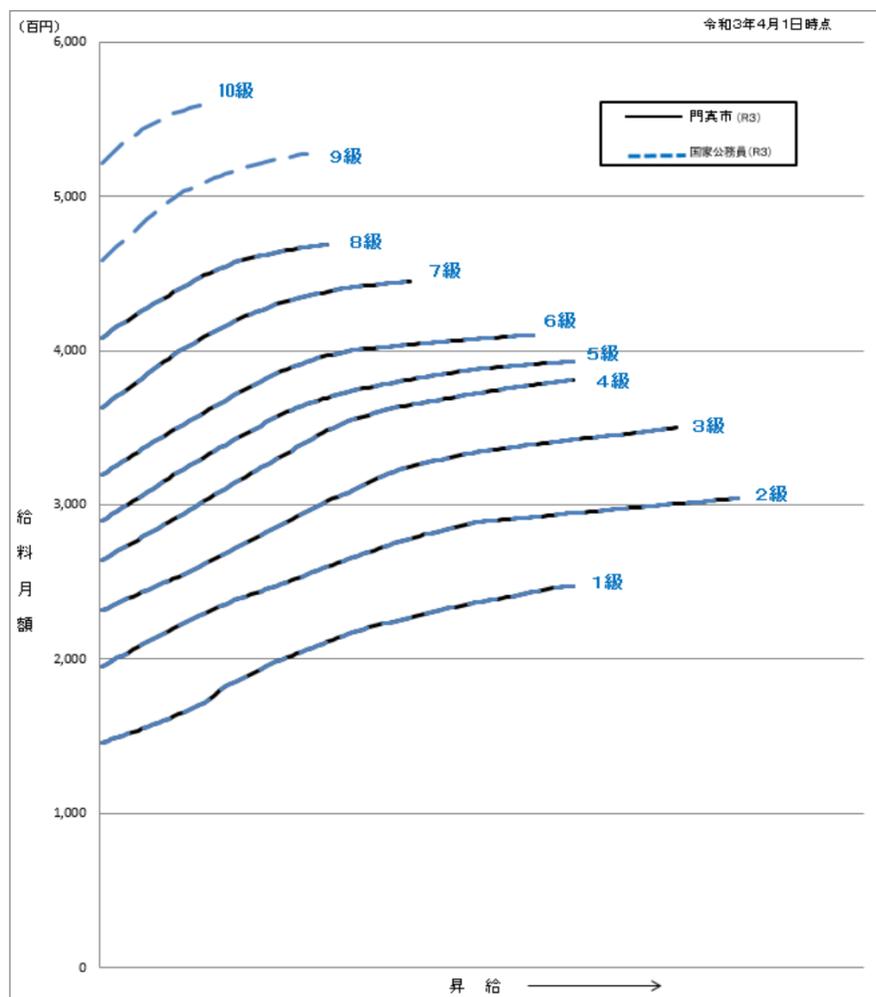
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	12 人	2.5 %	146,100 円	247,600 円
2級	係員	136 人	28.8 %	195,500 円	304,200 円
3級	主査	106 人	22.5 %	231,500 円	350,000 円
4級	主任、上席主査	79 人	16.7 %	264,200 円	381,000 円
5級	課長補佐、副参事	76 人	16.1 %	289,700 円	393,000 円
6級	課長、参事	43 人	9.1 %	319,200 円	410,200 円
7級	次長、総括参事	11 人	2.3 %	362,900 円	444,900 円
8級	部長、管理監、技監	9 人	1.9 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和3年4月1日現在)



(2)昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市		大阪府		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,723 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,705 千円		—	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分	(1.45) 月分	(0.9) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和2年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率(一律)					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
勤続25年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2～20%を加算。			勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2～45%を加算。		
一人当たり平均支給額	5,247 千円	17,681 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		407,267 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		544,474 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	14 %	748 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		295	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		5,894	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		7.2	%
手当の種類(手当数)		6	種類
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績(2年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害等現場出勤業務 従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市 緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど 市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合 において、実地にこれらの業務に従事した職員	-	1件につき 500円
行旅死亡人等収容 護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員	8千円	1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員		1件につき 1,000円
感染症対策等業務 従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	-	1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務 従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した 職員 直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 その他市長が特に必要と認めた場合	169千円	1件につき 500円
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	269千円	差押調書1件につき 100円 物件引揚げ1件につき 200円
教員特殊業務手当	教員が修学旅行等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で 宿泊を伴い、従事した時間が7時間45分以上である場合	-	1件につき 5,100円
	教員が週休日又は休日等において、学校の管理下において行われる部 活動等又は補修若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務 に従事した場合		(4時間以上) 1件につき 3,600円 (2時間以上4時間未満) 1件につき 1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	146,237	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	262	千円
支給実績(令和元年度決算)	171,995	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	297	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、
教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と の異同	国の制度と 異なる内容 (国の制度)	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		82,525 千円	241,301 円
	【支給単価等】				
	子 10,000円				
	配偶者・父母等(給料表7級以下の職員) 6,500円				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		54,455 千円	300,854 円
	【支給単価等】				
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて28,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担し ている場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を 併用している場合に支給	同		62,118 千円	104,930 円
	【支給単価等】				
	・交通機関等を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期券相当額を支給(6か月に1回支給) ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～31,600円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて 41,000円～85,000円を定額で支給	異	46,300円～ 130,300円 (行政職(一))	114,465 千円	733,748 円

5. 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	720,000	円	
	(副市長)	(960,000)	(円)	
	副市長	680,000	円	
	(教育長)	(850,000)	(円)	
	教育長	637,500	円	
	(750,000)	(円)		
報酬	議長	666,000	円	
	(副議長)	(740,000)	(円)	
	副議長	634,500	円	
	(議員)	(705,000)	(円)	
	議員	594,000	円	
	(660,000)	(円)		
期末手当	市長	(令和2年度支給割合)		市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じる。
	副市長	4.45	月分	
期末手当	議長	(令和2年度支給割合)		議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じる。
	副議長	4.45	月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×45/100	20,736,000	任期毎
	教育長	給料月額×在職月数×35/100	14,280,000	任期毎
	備考	給料月額×在職月数×25/100	6,750,000	任期毎
		【下記は減額後】市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
	市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0	
	副市長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	任期毎
	教育長	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	4,725,000	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期を4年=48月(教育長は3年=36月)として勤めた場合における退職手当の見込額である。

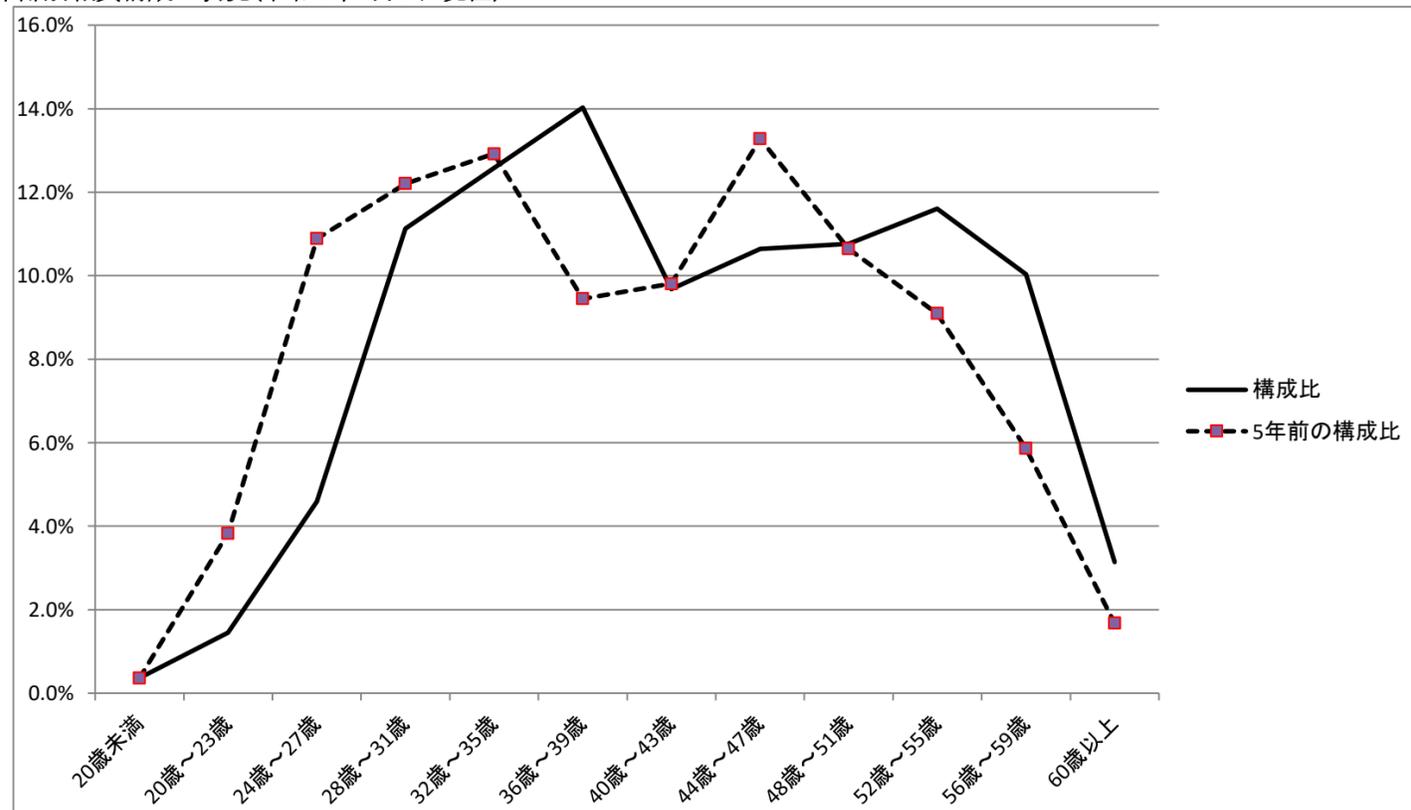
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 職員数	主な増減理由	
		令2	令3			
普通 会 計	一般行政部門	議会	9	10	1	欠員補充
		総務	135	136	1	業務の拡充
		税務	42	44	2	業務の拡充
		労働				
		農林水産	3	3	0	
		商工	9	7	▲2	欠員不補充
		土木	82	84	2	業務の拡充
		民生	225	222	▲3	事務の統廃合縮小
	衛生	118	118	0		
		一般行政部門計	623	624	1	<参考> 人口1万当たり職員数 51.69人 (類似団体の人口1万当たり職員数 53.78人)
	教育	111	110	▲1	事務の統廃合縮小	
	消防					
	普通会計計	734	734	0	<参考> 人口1万当たり職員数 60.89人 (類似団体の人口1万当たり職員数 71.01人)	
公 営 企 業 等 会 計	病院					
	水道	44	44	0		
	下水道	8	9	1	欠員補充	
	交通					
	その他	40	40	0		
	公営企業等会計部門計	92	93	1		
フルタイム 会計年度任用職員		(80)	(72)			
総合計		(906) 826 [1412]	(899) 827 [1412]	1	<参考> 人口1万当たり職員数 68.53人	

(注) []内は、条例定数の合計である。
()内は、フルタイム会計年度任用職員を含む人数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	12	38	92	104	116	80	88	89	96	83	26	827

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	481	634	634	634	623	624	143(29.7%)
教育	266	120	108	109	111	110	▲156(▲58.6%)
警察	0	0	0	0	0	0	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計計	747	754	742	743	734	734	▲13(▲1.7%)
公営企業等会計計	89	90	95	91	92	93	4(4.5%)
フルタイム 会計年度任用職員	-	-	-	-	(80)	(72)	
総合計	836	844	837	834	826 (906)	827 (899)	▲9(▲1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。
()内は、フルタイム会計年度任用職員を含む人数である。

7. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(2年度)

新規採用	任期付教員	再任用	派遣関係
29	3	30	5

(2) 退職の状況(2年度)

定年退職	中途退職
13	16

8. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(R2.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる。

(2) 年次有給休暇の状況(2年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
28162.6日	10371.6日	743	14.0日	36.8%

※・対象職員とは、交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員である。

・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能である。

9. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(2年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	-	19人	-	1人	20人
上下水道局	-	-	-	-	-
教育委員会事務局	-	1人	-	-	1人
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	1人	-	-	1人
計	-	21人	-	1人	22人

(2) 懲戒処分の状況(2年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	-	-	1人	1人	2人
上下水道局	-	-	-	-	-
教育委員会事務局	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	-	-	-	-
計	-	-	1人	1人	2人

10. 職員の研修の状況

(2年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中央区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・一般職員Ⅰ部研修 ・一般職員Ⅱ部研修 ・中堅職員研修 ・管理監督職員研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・職場研修指導者養成研修 ・人権問題研修 ・消防体験学習 ・特定事業主行動計画研修(資料熟読) ・公務員倫理研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上研修「多様な働き方を実現する職場づくり研修」 「法制執務研修」 ・専門研修「住民税課税事務基本研修」 「都市計画・まちづくりに関わる法・制度研修」 「契約事務基本研修」 ・システム研修 「エクセル基礎」 「アクセス基礎」 ・セミナー「「With コロナ」時代の働き方、暮らし方、地域コミュニティのあり方」など 	<ul style="list-style-type: none"> ・河北研修協議会「研修担当者研修」 ・部落解放人権大学講座 ・大阪府市町村課「地方自治制度勉強会」 ・大阪府都市整備推進センター実施研修「ドローン活用研修」 「土木積算と施工管理」 ・大阪弁護士会「行政対象暴力研究会」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪SDGs勉強会 ・地方公会計作成活用セミナー ・実践的サイバー防御演習「CYDER」 ・行政ロイヤー研修 ・災害に係る住家の被害認定業務研修会 ・第2回公売実務研修 ・国際人権規約連続学習会 ・大阪府図書館司書セミナー ・自殺対策研修大阪府版ゲートキーパー陽性研修 ・ペアレントプログラム研修 ・発達障がい児支援説明会・地域ケア実践研修・児童虐待の理解と対応 ・保育所保健研修 ・公民連携まちづくり職員研修 ・パブリックトレセミナー2020 ・宅地防災技術研修会・選挙事務研究会 など
参加人数	133人	720人 (765人)	42人	12人	2,119人 (2,178人)

注 ()内はフルタイム会計年度任用職員を加えた参加人数。

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況(2年度)

定期健康診断及びその他特殊健康診断を実施している。

(2) 福利厚生(2年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っている。

会員掛金	月額600円(1人当たり)
市負担金	年額7,200円(1人当たり)

※主な事業内容:福利厚生事業委託、人間ドック受診補助、リフレッシュ支援金など

(3) 公務災害補償の状況(2年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	3件
	通勤災害申請件数	2件

12. 公平委員会からの報告(2年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する審査請求の状況	2件

13. 公益通報の状況(2年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

14 公営企業職員の状況（上下水道事業）

1) 職員給与費の状況

ア 決算（令和2年度）

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和元年度の総費用に占める職員給与比率
	A				
水道事業会計	千円 2,268,878	千円 542,246	千円 178,478	% 7.9	% 7.3
公共下水道事業会計	千円 3,668,377	千円 321,790	千円 120,866	% 3.3	% 3.1

(注) 1 職員給与費には特別職を含みます。
2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費71,693千円（水道事業会計）、67,245千円（公共下水道事業会計）を含みません。

区分	職員数	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市 平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
水道事業会計	人 32	千円 112,768	千円 36,085	千円 48,982	千円 197,835	千円 6,182	千円 6,591
公共下水道事業会計	人 22	千円 79,985	千円 30,920	千円 38,126	千円 149,031	千円 6,774	

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和3年3月31日現在の人数であり、特別職、再任用短時間勤務職員は含まれていません。

イ 特記事項

特になし

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市上下水道事業	42.0 歳	371,704 円	559,808 円

(注) 1 基本給は、給料・扶養手当及び地域手当の合計額です。
2 平均月収額には、基本給の他、通勤手当などの毎月支払われる手当及び期末・勤勉手当を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門真市上下水道事業		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額（令和2年度）		1,663 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.9 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

門真市上下水道事業				(一般行政職・団体平均等)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。 1人当たり平均支給 1,140 千円 - 千円				その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績（令和2年度決算）		28,828 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		543,921 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全域	14 %	53 人	14 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %
手当の種類（手当数）	0
手当の名称	主な支給対象職員及び業務 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	12,469 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	320 千円
支給実績（令和元年度決算）	14,124 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	353 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和2年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)	
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		8,627千円	253,730円	
	【支給単価等】					
	扶養親族たる配偶者、父母等					6,500円
	上記のうち、8級職員の扶養親族					3,500円
	満16歳の年度初めから満22歳の年度 末までの子		1人当たり 5,000円加算			
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		3,531千円	271,646円	
	【支給単価等】					
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っ ている職員					家賃額に応じて28,000円を上限に支給
	・上記以外の職員					0円
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運 賃等を負担している場合及び自転車等により通勤し ている場合並びに両者を併用している場合に支給	同		5,058千円	109,960円	
	【支給単価等】					
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員					6カ月定期代相当額を支給
	・自転車等を利用している職員					距離に応じて2,000円～31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職員の級に 応じて41,000円～80,000円を定額で支給	同		8,156千円	679,667円	